



にじ
横山和雄 議員
が問う！

感染症対策の
しっかりとした集団健診を！

相馬市の新型コロナウイルス対策
について

新型コロナウイルス感染症により三密回避が騒がれる中で、健診を希望される方が1つの施設に集まって健康診断を行うことは、感染症対策を万全にしておかなければ、逆に健康を阻害する恐れがある。本市の集団健診の新型コロナウイルス感染症対策について問う。

Q. 集団健診のあり方について問う。

A. 市は、乳幼児健診、がん検診、特定健診などの受診者に対し、受診前の体調の確認及び体調不良時には受診を控えることについて、

あらかじめ通知するとともに、健診当日の体温測定、マスクの着用、会場での手洗いやアルコール手指消毒液の設置や会場内の物品や椅子、ドアノブ等の消毒を実施して感染防止策を講じている。
さらに、待合所の椅子の間隔を空けたり、入場者数を調整したり、集団指導を省くなどの対応を実施し、集団健診を行っている。

Q. 相馬市の公共施設を利用したイベントの感染症対策について問う。

A. 市は、5月25日の政府の非常事態宣言解除に伴う「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」を踏まえ、5月27日に市公共施設利用における感染症対策を講じたガイドラインを決定した。

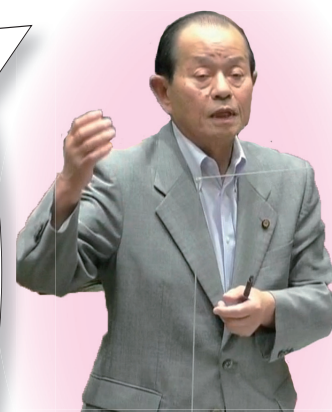
ガイドラインの内容は、各施設に共通するものとして、施設利用者名簿の作成、発熱などの症状がある方の利用自粛、三密の回避、会話をする際などのマスクの着用、手洗い、アルコールによる手指消毒の徹底などの対策を行うこととしている。

また、各施設ごとの具体的な対策として、市民会館では、利用できる人数を段階的に緩和するものの、合唱など飛沫感染の恐れがある利用は当分の間、自粛していただくこととしている。

その他、屋内運動施設では、イベント利用を100人以内。屋外運動施設は、イベント利用を200人以内。光陽パークゴルフ場の食堂は、座席の間隔をあけ、対面とならないように、同一方向を向いた配置とするといった、各施設の規模や環境に応じた感染症防止対策を講じている。



動画は
↑こちらから↓



無会派
河内幸夫 議員
が問う！

原釜、松川浦周辺を貸自転車
で自由に散策してもらおう！

コロナ禍による市民生活への影響と
その対策について

コロナ禍で旅行を自粛していた県内や隣県の住民を積極的に誘致するために、観光客のために用意しておいた無料の貸自転車で海沿いに点在している観光スポットを自由に散策することで大いに楽しんでほしい、心身のリフレッシュを図る事業を進めてはどうか。

Q. 市民生活の実態把握と支援への考え方について

A. 市が設置している無料法律相談や生活相談、市税の納税猶予申請、生活保護の相談件数及び市社会福祉協議会が実施している生活

サポート相談、生活資金の貸付けといった各種相談状況等を踏まえ、国の特別定額給付金を迅速に給付したほか、国民健康保険税及び介護保険料の減免、市税の徴収猶予の要件緩和を行うための条例改正案を今定例会に提案している。
また、市内宿泊業等への給付事業や相馬商工会議所への補助金についても今定例会の補正予算に計上しているところである。

Q. 今後進められる「新しい生活様式」の中で相馬市の元気をどう取り戻すかについて問う。

A. 市は、県が示した感染拡大防止対策やイベント開催制限の段階的緩和の内容を踏まえながら、光陽地区のスポーツ施設やスポーツアリーナそのまま第二体育館の利用者回復への取り組み、また、今年オープン予定の復興市民市場や尾浜こども公園において、施設の利用者及び本市への来訪者が増加していくよう努め、さらに国、県の施策と合わせ、市民の知恵をいただきながら、元氣な相馬市づくりに取り組んでまいりたいと考えている。

また、提案の貸自転車については、旅館、民宿の方々に要請して頂くとともに、保管の方法や運用方法についてもしっかりと提案を頂くのであれば、十分対応することは可能であり、こういった市民からの相応な責任を持った政策提言は、今後、市の復興の大きな力になってくるのではないかと考えている。

その他の質問

○コロナ禍による学校教育上の課題とその解決策について



動画は
↑こちらから↓



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

ハザードマップをどのように
周知し、活用していくのか？

市民の安心・安全について

4月に配布されたハザードマップが市民にどう活用されているかを検証し、今後の災害に備え、安心・安全に避難が出来るよう、市の取組みを問い、市民一人ひとりの防災意識が高まることを願い質問する。

Q. ハザードマップの活用状況について問う。

A. 現在、全戸に配布しているハザードマップには、県が示した浸水想定区域や、指定避難所及び指定緊急避難場所などを示した図面の他、災害に備えた心構えや、災害に係る情報の取得方法などを

掲載している。
市としては、各自主防災組織が実施する防災訓練で、避難場所や避難経路はどうすべきか、災害時に備えて、どのような備蓄品が必要かなどを地域で話し合ったり、小中学校で取り組んでいる防災教育の中で、自分の住んでいる地域のリスクを学び、災害時にどのように行動すべきかを考えるなどの際に、ハザードマップを活用していただくよう働きかけていきたいと考えている。

Q. 避難経路と避難所のあり方について問う。

A. 現在、避難所開設について、新型コロナウイルス感染症対策のため、運用及び受け入れ可能世帯数及び人数などを検討しているところであり、その結果を踏まえて、避難経路の提示について検討していきたいと考えている。

また、自力で避難が困難な避難行動要支援者については、災害が発生する恐れがある際には、事前に電話で確認を行い、協定を締結している市社会福祉協議会と介護老人保健施設ベテランズサークルの協力により、早めの避難行動を行っている。

さらに、犬・猫などのペットと一緒に避難される際には、これまで避難所の外を利用していたが、東日本大震災の避難状況からすると、そのような避難所も必要であると認識しているので、今後、検討していきたいと考えている。



動画は
↑こちらから↓